

第6回 臨時会 11/21

◆特別職の職員給与等に関する条例等の改正

人事院勧告に基づく職員の勤勉手当の引き上げに伴い、特別職及び議会議員の期末手当について、「特別職の職員の給与等に関する条例」、「議会議員の議員報酬額及び費用弁償に関する条例」を改正するもので、職員の勤勉手当の引き上げとの均衡を図るため、議会議員及び町長、副町長、教育長の6月、12月に支給する期末手当をそれぞれ0・05月分引き上げるものです。

◆職員の給与に関する条例の改正

国家公務員の給与等の改正を内容とする人事院勧告に伴う改正で、勤勉手当を0・1月

分引き上げ、給料月額は、民間給与との較差を埋めるために、平均で0・19%引き上げる内容です。

◆議会の議決に付すべき工事請負契約について

- ・契約名
宿泊研修交流施設建設工事
(建築主体・機械設備)
- ・契約方法
指名競争入札
- ・契約金額
2億9,354万4千円
- ・契約の相手方
高・金子・三賀 特定建設
工事共同企業体

◆議会の議決に付すべき工事請負契約について

- ・契約名
宿泊研修交流施設建設工事
(電気設備)
- ・契約方法
指名競争入札
- ・契約金額
5,745万6千円
- ・契約の相手方
下川電業・竹内電建 特定
建設工事共同企業体

◆一般会計補正予算(第6号)

歳入歳出それぞれ1,218万円を追加し、総額61億8,124万円とするものです。

◆下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ8万円を追加し、総額1億7,673万円とするものです。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ42万円を追加し、総額1億2,525万円とするものです。

◆介護保険特別会計補正予算(第3号)

○介護保険事業勘定
歳入歳出それぞれ257万円を減額し、総額4億3,834万円とするものです。

○介護サービス事業勘定

歳入歳出それぞれ123万円を追加し、総額3億81万円

とするものです。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

基金積立金で財源調整を行い、総額の変更はない。

◆病院事業会計補正予算(第2号)

○収益的支出
病院事業費用を708万円追加し、収入総額を5億7,495万円とするものです。

※一般会計、4特別会計、企業会計については、人事院勧告に伴う給与の改定及び異動等による人件費の補正によるものです。

編集後記

成人式に出席しました。私が下川に移り住んだのが1999年で、18年前の幼少期から顔を知っている新成人に「光陰矢の如し」を感じずにはいられません。

「人の子は(成長が)早い」と言いますが、我が子も気がつけばその日を迎えているんでしょうね。

ところで、今回はもちろん当事者としての出席ではなく、来賓席に座りましたが、2年後には下川20年目を記念して成人式に臨もうかと内心思っています。

ふと、下川を応援していただいていた元・北電会長故・戸田一夫さんが、下川の森林クラスターの取り組みを評して「10年偉大なり、20年畏(おそ)るべし、30年歴史なる」と中国の格言を紹介してくださったことを思い出しました。

(な)

表紙の写真

1月8日に行われ
ました「下川町新書
町民書き初め席所大
会」。親子での書き初
めの様子。